令和 ６ 年 ６ 月

定 例 教 育 委 員 会

新 庄 市 教 育 委 員 会

（教育長報告参考資料）

■　令和６年市議会６月定例会における教育関係一般質問の概要について

小嶋冨弥議員	【質問 1】当市の未来を担う児童生徒の教育行政に対しての抱負と、目指す目標について教育長にお伺いいたします。 【答弁】私の教育長としての教育行政に対する抱負と、目標についてでありますが、学校教育の使命は、子ども達に次のステージに立った時に困らない資質能力を身に着けさせることだと考えており、一番重要な資質能力はコミュニケーション能力ではないかと考えます。コミュニケーション能力の要素は、聞く力、見る力、話す力、考える力、他にも思いやりや道徳心、感性など様々あります。当然、論理的思考や読解力も高いコミュニケーション能力には必要で、教科の学習で得た知識技能がすべての土台となり、人とのかかわりの中で身についていきます。 　また、私は学力とは文字通り「学ぶ力」ととらえています。昔から「一を聞いて十を知る」という言葉がありますが、それができる「学ぶ力」を培っていきたいと思います。そしてその「学ぶ力」を身に付けるには、調べて終わりにせずに、自分の頭で考えることが重要だと思っており、本市の子どもたちには、単に答えだけを求めず、自分の頭で考えることによって学力を得たうえで、多くの人と関わることでコミュニケーション能力を身に付けていってほしいと思っております。
	【質問 2】文科省の推進施策構想により、学校での一人一台端末が導入され５年程経過いたしました。ＧＩＧＡスクールにおける当市の現状や問題点についてお伺い致します。また、端末の更新とネットワークの高速化を進めていくべきと思うが、今後についてお尋ねします。 【答弁】本市では文部科学省のＧＩＧＡスクール構想を受け、令和３年度から、市内の小学校、中学校、義務教育学校の全ての児童生徒に一人一台、また教員用、予備機を合わせ、計２，５７４台のタブレットを各校に配備し、調べ学習のみならず、クラス全員での資料の共有や、動画を活用した学習、デジタル教科書や各種学習支援ソフトの活用など、授業や家庭での学習に幅広く活用しております。問題点と致しましては、破損や自然故障を含む維持管理費が年々増加傾向にあることであります。 　文部科学省が、５年ごとの端末の更新を推奨していることから、令和７年度を目途に、端末の更新やネットワークの高速化について検討してまいります。
	【質問 3】これからの当市における、残りの学区の小中一貫教育校の整備の方向性についてお伺いいたします。 【答弁】本市におきましては、平成２７年に、市内１校目となる義務教育学校「萩野学園」を整備し、その後市内２校目となる義務教育学校「明倫学園」が昨年８月に竣工致しました。 　今後の学校の施設整備につきましては、人口減少の影響により直近１０年で、市内の児童生徒数が約１，０００人も減少するなど急激な少子化が進んでおりま

	すので、今後１０年、２０年先の児童生徒数の推移を見据えながら、学校区の再編、学校の統廃合を含め、様々な検討を進めてまいります。
	【質問 4】異常気象化の今日、学校生活における児童生徒の安全・安心性を図るための熱中症対策について、又新庄まつりの児童生徒の熱中症対策について教育委員会の見解をお伺いします。 【答弁】本市では、昨年８月に策定した「新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドライン」に基づいて、各活動の際に定期的に暑さ指数を計測し、熱中症予防運動指針と照らし合わせて活動の可否や内容について判断しております。 体育の授業や部活動時においては適度な休憩を設け、適切に水分を補給するなどの予防対策を実施するとともに、活動後はクールダウンの時間をとり、体調に変化がないかを確認するなど、一人ひとりの体調を適時確認しております。 また、遠距離通学における熱中症等の危機対策として、保護者の申し出に応じて、携帯電話の所持を認めるようにしております。 新庄まつりにおける対策につきましては、各校で児童生徒及び保護者に対して、体調に不安があるときは決して無理をしないことや適度な水分補給や塩分補給を行うこと、朝食をしっかりとって臨むことなど、事前に熱中症対策の指導を行ってまいります。また、新庄まつり実行委員長に対し、熱中症等についての安全対策の徹底を依頼し、学校で行っている具体的な熱中症対策を示し、可能な限りの対応をとっていただくよう依頼をしております。 児童生徒に「自分の命は自分で守る」危機回避の考え方を持つよう指導していくとともに、教職員と保護者、そして地域の大人が、改めて熱中症は命に係わる病気であることを認識し、予防対策を徹底するとともに、適切な対応ができるよう努めてまいります。
鈴木啓太議員	【質問】本市の体育施設の使用料は、令和２年より小中学生が一律無料となり、本市に暮らすこども達のスポーツ振興に貢献しております。また、市外の小中学生も無料の対象となっており、市外のスポーツ団体も多く利用しているようです。関係人口の促進という観点から見れば利点がある一方で、施設の維持管理費等を市の予算から支出している点を踏まえると、その効果を検証し、無料の対象範囲を見直す必要があると考えますが、市長の考えを伺います。 【答弁】現行の体育施設の使用料につきましては、令和元年１２月議会でご可決いただき、翌年の４月１日より施行されております。 概要といたしましては、市が策定した「使用料等の見直しに関するガイドライン」に基づき、市民ニーズに対応した利用しやすい施設を目指し使用料を算定したことに加え、今後の本市におけるスポーツ振興を一層推進していくため、そして、次世代を担うジュニア世代の育成と競技力の向上を図るため、中学生以下の児童、生徒の使用料を無料、高校生の使用料を半額としたものであります。この中には、議員ご指摘のとおり、市外在住の小中学生も無料の対象となっております。

	一方、施設の維持管理については、経年劣化により、多くの修繕すべき箇所を抱えている状況であり、定期的な点検の実施や利用者からの意見、要望を踏まえ、緊急性、安全確保を第一義的に考え対応しております。 これまで、コロナ禍における活動制限や児童、生徒数の減少のなか、一定の利用者数を維持することが出来たことは、小中高生の使用料減額の効果の一つと捉えておりますが、快適に施設を利用いただくための維持管理には多額の経費を要しており、大きな課題となっております。 前回、使用料の見直しを行った令和元年当時は、子どもたちのスポーツ振興を推進する目的で小中学生の使用料を無料と設定いたしましたが、市外の方の利用増加や本来の目的と異なる使用のされ方などが施設運営の課題の一つとなっております。今後、体育施設の使用実態を調査したうえで、受益者負担を原則としながら、無料の範囲を含めた使用料の見直しを検討してまいります。
坂本健太郎議員	【質問】昨年、国において第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、山形県においても令和 6 年度から推進される第 4 次山形県子ども読書活動推進計画が策定されたところです。本市においても令和３年度から新庄市子ども読書推進計画が策定されています。急速に進む社会のデジタル化、GIGA スクール構想の進展を踏まえ、本市における公立図書館や学校図書館におけるデジタル社会に対応した今後の読書環境の整備方針について伺います。 【答弁】デジタル社会に対応した読書環境の整備、充実につきましては、国や県の計画において推進されております。 本市におきましても、令和３年度に策定した「新庄市子ども読書活動推進計画」で、市立図書館における今後の取り組みとして、電子書籍等の多様な形式の図書資料の充実を目指すとしており、デジタル社会に対応した読書環境の整備の重要性を認識しております。 今後、市立図書館におきましては、先進自治体での取り組みを参考にしながら、負担面も含めてより効果的な読書環境の充実について検討してまいります。 また、学校図書館におきましても、一人一台のタブレット端末の有効な使い方など、どのような読書環境を提供できるか、先進自治体での取り組みを参考に、早急に研究してまいります。
伊藤健一議員	【質問 1】中教審特別部会が公立学校の教員確保に向けて処遇改善と働き方改革を検討する提言をまとめたとの報道がありましたが、教員の働き方改革に向けて、市としてどのように取り組むのか伺います。 【答弁】教員の働き方改革に向けた取り組みについてでありますが、最大の課題であります教職員の超過勤務につきましては、校長会等を通じて、学校業務の見直しや削減を図るよう指導しております。各校においては、会議や打ち合わせ時間の短縮を図るとともに、行事や諸活動の内容を見直しながら進めているところであります。 また、今年度より、保護者連絡アプリを市内全校で導入しており、電話応対だった毎朝の欠席連絡や、緊急時の保護者への一斉連絡や学校からのお知らせの配

付などについても、本アプリを利用することで、業務の一層の負担軽減を図っております。あわせて、今後、校務支援システムの導入拡大についても検討し、学校事務のさらなる負担軽減を図っていきたいと考えております。

他にも、教員業務の補助や児童生徒への支援を目的に、個別学習指導員や特別支援教育支援員、部活動指導員を配置するとともに、山形県の事業としてスクール・サポート・スタッフ配置事業などを実施し、教職員の負担軽減につなげてまいります。

このような取組みにより、教職員が一人一人の児童生徒に向き合う時間が確保され、効果的な教育活動を進めていくよう支援してまいります。

【質問2】義務教育学校の現在までの成果と課題を伺う。

【答弁】義務教育学校の萩野学園は開校１０年目、明倫学園は４年目となりました。成果といたしましては、大きく環境が変わる中学１年生が不安に直面する、いわゆる「中１ギャップ」が見られないことから、不登校やいじめが大幅に減少していることがあります。また、９年間を通した教育課程による指導を行うことや、小学校課程における一部教科担任制を取り入れること、そして全教員が小中の垣根なく共に授業研究に臨み、日々の授業改善を目指すことで学力の向上も見られます。

課題といたしましては、５、６、７年生の中期ブロックが、校内においてどのような役割を担っていくかをさらに具体化していくことや、教員が持つ従来の「６―３制」の考えから脱却し、「ブロック制」の意義を確認していくことなどが挙げられます。

今後も施設一体型の「義務教育学校」をはじめ、単線連携型、複線連携型それぞれにおける成果と課題を共有しながら、小中一貫教育を推進してまいります。

【質問3】当市の小中学生の学力向上に向けた対策はどう考えているか。

【答弁】学力向上に最も大切なものは授業だと考えております。その授業を充実させ児童生徒が学ぶ意味を感じたり、日常生活とのつながりを知って意欲的に学習に取り組むことが重要だと捉えています。そのため、教育委員会としても、学校を訪問し、授業づくりに向けた助言・指導や、授業改善に向けた研修を行っております。また、中学校区ごとに小中学校の教員が合同で研修を行う日を定期的に設定し、小中連携した授業改善を行っております。

算数・数学については、市内統一の教科テストを実施し、評価を行いながら授業改善につなげております。また、英語については、大学教授をアドバイザーとして配置し、現状の課題整理を行いながら、指導の改善・充実を図っております。

また、各学校においても大学の先生を招いて授業研究会を行うなど、外部機関の力も得ながら学力の向上に努めております。

今後も、児童生徒の資質・能力を育成しながら、学力向上につながる取り組みを継続してまいります。

	【質問 4】部活動において指導を外部の方にお願いする地域移行の取り組みについて、当市の進捗状況はどうか。 【答弁】市では国や県の方針を受け、令和４年度に学校、保護者、各種競技団体などで構成する「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」を立ち上げ、市としての方針を定めました。今年度からは原則として休日の部活動を行っておらず、地域クラブでの活動を行っております。 　現在、登録している地域クラブの数は２１団体となっておりますが、競技によっては地域クラブの設立に至っていないところもございますので、競技団体、文化団体、部活動の保護者会の方々との協議の中で問題を解決しながら進める必要があります。 　今後も、休日の活動を希望する生徒のために選択肢を広げ、スポーツや文化など、様々な地域クラブで活動ができる環境づくりを進めてまいります。
佐藤悦子議員	【質問 1】学校給食費、全ての教材費、修学旅行費などの無償化し、義務教育にかかる保護者の負担をなくすべきと思うがいかがか。 　学校給食費無償化や教材費無償化をしている自治体はどこか。 【答弁】学校給食費につきましては、令和５年度より支援内容を大幅に拡大し、第３子以降無償化や第２子半額免除、第１子への一部補助を実施し、学校給食費の負担軽減を図っております。また、経済的な理由により小・中学校への就学が困難と認められる世帯に対しては、就学援助費の中で学用品や校外学習費、給食費など、必要な援助を行っております。 　学校給食費につきましては、今年度、県内１３市町村で完全無償化を実施されております。本年３月議会でも答弁しましたが、全国的にも完全無償化を実施する自治体が増加している実態がありますので、国の動向を注視しながら市の子育て支援施策の中で、総合的に検討してまいります。教材費の無償化につきましても、情報収集に努めてまいります。
	【質問 2】長期休みも希望する子どもには無償で給食を提供し、「長期休みに痩せる」などという子どもがないようにすべきではないか。 【答弁】長期休業期間に限らず、家庭環境的に食事の準備が難しい家庭につきましては、庁内で連携を取りながら、家庭生活全般の支援につながるよう対応しております。 　今後も学校や関係機関と連携を取りながら、子どもが安心して学び、育つ環境づくりを行ってまいります。
山科春美議員	【質問】地域と連携した形で「女性リーダー」を育成していくことが今後必要であると思われます。 ・女性活躍を推進していく際にどのような課題が発生しますか。また、今後、どのような取組や仕組みづくりが必要とされますか。 ・市の取組において、女性の活躍や女性リーダーの育成を行っているものはどのようなものがありますか。 ・市の主催で「女性リーダー養成講座」のようなものを開催してはいかがですか。

	【答弁】はじめに、女性活躍を推進していく際の課題でありますが、現在、地域活動においては、女性に限らず、担い手の確保及び高齢化などが大きな課題となっており、また、多様化する地域の課題やニーズに対応していくために、様々な視点から課題解決できる多様な人材を育成することも課題のひとつとなっております。 　そうしたことから、地域活動を推進させるためには、多様な個性と能力を持つ人材が社会のあらゆる活動に積極的に参加し、その意思決定に主体的に関わって自立して活動するなど、地域コミュニティで男女ともに活躍できるように意識転換を促すための取り組みが必要であると考えております。 　次に、本市の取り組みにつきましては、令和５年３月に第２次新庄市男女共同参画計画を策定し、市民一人ひとりが、性別に関わりなくその個性を発揮することができる社会づくりのための取り組みを推進することとしており、これまでも、男女共同参画の意識醸成のための啓発活動などについて、県の男女共同参画センター「チェリア」と連携しながら取り組みを進めてきております。 　最後に、議員ご提案の「女性リーダー養成講座」などの開催につきましては、自治会、ＰＴＡ、地域づくりなど、各分野におけるリーダーの担い手を育成するための有効な手段の一つと認識しておりますので、今後も、県や関係団体と連携しながら、地域における男女共同参画を推進してまいります。
亀井博人議員	【質問】小中学校グラウンドの照明の明るさについて、学校によって差があり、特に野球の練習時に必要な明るさが不足しており、照明塔の増設等の要望がありました。現在の状況についてお尋ねします。 ①夜間照明のある学校は何校ありますか。 ②練習に支障をきたしている学校はありませんか。 【答弁】夜間照明は、市内９校のうち７校に設置されております。 　市として夜間照明を整備しているのは、基本的に、教育活動の一貫である部活動を行う中学校を対象に整備しており、グラウンドのみならずテニスコート等においても、部活動の練習への支障はないものと考えております。
田中功議員	【質問】①現在のスクールバスの現状と課題についてお伺いいたします。 ②自宅から学校までの距離で乗車基準がありますが、座席に空きのあるバスも見られるため、そのスペースを利用して歩行児童を乗車させることができないかお伺いいたします。 ③他県でスクールバスの事故も発生しておりますドライバーの業務前点検・健康管理などについて当市は、どのようにされているのかお伺いいたします。 【答弁】現在、市で運行しているスクールバスは、新庄中学校区で２台、日新中学校区で３台、明倫中学校区で３台、萩野中学校区で３台、八向中学校区で１台の、計１２台のバスで児童生徒を送迎しております。 　主な課題といたしましては、運転手の高齢化や、なり手不足などによって、直営での運行が難しくなってきていることから、今後、外部へ委託することも検討していく必要があると考えております。

	次に、スクールバスの乗車につきましては、学校までの通学距離などによる基準を設けて運用しておりますが、今後児童生徒の減少が想定されることから、児童生徒が安全安心に登下校できるよう、必要に応じて乗車基準見直しの検討も必要であると認識しております。 次に運転手による運行前の点検についてでありますが、運行前には、テストハンマーによる足回りの打音点検をはじめ、１８項目の点検・確認を確実に行い運行しております。 また、健康管理につきましては、毎年の健康診断を義務付けており、さらに毎朝、アルコールチェッカーを用いたアルコールチェックを行うなど、日々、安全安心な運行に万全を期しております。

教育長報告

令和６年度第１回社会教育委員会議について

■日　時　令和６年５月２９日（水）午後２時～午後４時
■場　所　八向地区公民館
■出席者
社会教育委員　阿部　彰、近江正人、軽部　望、高橋道子、中鉢祐子
沼澤　稔、森　富喜子、山科　通、永井康博
教育委員会　教 育 長、社会教育課長、社会教育課長補佐、総務主任、
八向地区公民館長

■いただいた主な意見
１．令和６年度社会教育課主要事業について
①令和６年度社会教育課主要事業について
○かむてんスポーツクラブが３月で解散。今まで利用していた団体とか個人は活動する場がなくなったのかと思うが、昼の部と夜の部があって、特に昼の部に高齢者が多かったような気がする。高齢者の健康づくりといった視点のスポーツ活動が無くなってしまうのではないかなとおもうが、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを視点としたスポーツ活動はとても大事なことだと思う。
○スポーツ協会でスポーツクラブを引き継いでもらえないかという話があったが、スポーツ協会の財政状況では無理で、市も資金的には難しく、やむを得ず解散ということになった。社会教育課のほうで開府４００年事業がある程度終わったところで、部活動の地域移行も含めて、スポーツ面でガチっとリーダーシップを図ってほしいと思う。

②新庄開府４００年記念事業について
○たくさん事業を企画されて、ご苦労されたんだなと思うとともに素晴らしいなと思った。ただ「戸沢」といったキーワードよりも「今村先生」 のキーワードが多く感じた。今村先生が宣伝をかってくれるのはすごくありがたいことだが、もう少し「新庄とはなにか」といったことが伝わるようなイメージがあるといいなと思った。例えば今まで新庄が大事にしてきた文化があり、それが歴史センターあたりに凝縮されてあると思うが、例えば新庄まつりだったり民話だったり、農村文

化だったりと思うが、それが隠れたところにあるなと感じた。新庄まつりがすごくいいなと思うのは、戸沢の殿様が関わっていることと、町衆が作っているということ、そして農村地域が囃子で関わることで、地域が一体となる文化であり、それが何百年も続いていることはとても素晴らしいことだと思う。そんなことからみても、「戸沢」をもう少し前面に出してきて、そこに「今村先生」をタイアップさせるとより効果的なのかなと思う。

○先日４００年ということで円満寺の稚児行列があった。なかなか見ることのできないもので、とても華やかで良いと感じたが、知らない人が多くいてもったいないと思った。ＰＲをしっかりしてもらえればと思った。

○４００年についてはかっちりと予算と項目立てがなっているなと感じている。一つ一つの事業を見てもしっかりとした形になっている。ただ、先ほど話が出たように、印象として今村さんとぼろ鳶組といったものが打ち上げ花火になってはいけないと思っている。４００年という新庄のふるさとの歴史と文化を知って愛するという、しかもキーワードは子ども達を育てていくといったものがあり、そのところを外して一過性で終わってしまって「あれ、何だったのかな」とならないようにしなければならない。このまたとない機会にこれを活かして次代を担う子供たちに新庄を想う気持ちを育てていかなければならないと思うが、その前に、大人たちが記念のお土産を作ったり、観光事業などをやって終わりなどとならないようにしなければならない。ふるさと新庄の歴史・文化を学び、そしてふるさとの良さを学ぶ手立てとしてのふるさと学習がとても大事になってくると思う。例えばダンスの記録を残すというものを子供たちにしてもらう等の「何かを作る」といったことも企画してほしい。

○校長会や教頭会で説明を受けたが、トンと落ちないところがあった。それは今皆さんが発言されたことなんだと今思ったところです。校長の立場で考えると、１０ページにある「小中学生が行う開府４００年から未来に向けたまちづくり企画」でやったことが今後何十年も続いていくといったところが大切ではないかと考えている。５０年後に「開府４５０年だから何かをしよう」とする人を育てていかなければならないと思う。今やっているふるさと学習を今後ずっと続けていけるようにするためには、７年度の次の年の８年度に総合学習で何をやっていくかといったところ考えてやっていかなければならないと思

っている。そうすると「子ども達に何を残してあげられるか」というところを考えると、基本的には新庄の街並みであるとか歴史、お祭りといったものに対して本気で子ども達に関わらせていかないとこれからにつなげていくことは難しいかなと思う。学校側としてはこれに沿って授業はやっていくが、今委員の皆さんが話されたことをちゃんと校長たちが肝において、「４５０年目に今の中学生が」ということを考えて、今年と来年していかなければならないかなと感じている。そのためには子ども達に教員がどのように関わっていくかといったところを研修していかなければならないと思うので、社会教育課と協調しながら進めていかなければならないのかなと考えている。子ども達に「新庄が好きだ」と思わせたい。

○ぜひ学校教育課と社会教育課での連携をお願いしたい。

○学校教育課と社会教育課の連携を密にしていかなければならないと感じている。去年の総合教育会議でふるさと学習の推進が協議されていたが、その中のテーマとして新庄まつりとか東山焼、亀綾織、松田甚次郎、隠明寺凧などがある。こういったところをもっと重点的にやっていただいて開府４００年を契機とした歴史まちづくりにつなげていってほしいと思う。先日雪の里の事業で水辺探訪があり、そこで新庄には５つ堰があると聞いた。山形あたりではガイドマップを作成したり、歴史まち巡りのスタンプラリーなどもやっているが、そういった他市町村のいいところを真似するなどして、交流人口の増につなげていくべきと思う。

○茨城県高萩市との児童交流に携わっている。高萩市との交流は戸沢の繋がりによるものだが、その繋がりをしっかりと学びながら、新庄の歴史もしっかりと学ぶことが大切で、そのことによって高萩、角館、新庄といった歴史的な繋がりを学ぶことができると思う。

２．八向地区公民館について

○本合海地区の探訪に参加させていただいたことがあり、その際にいろいろ案内をしていただいた。この地区はすごい歴史があって、すごくいいところと知った。田植え踊りや八向小唄も良かった。

○八向地区ばかりでなく、各地区掘り起こしてみると、すごいことがいっぱいある。ぜひ光を当ててほしいと思う。

○この地区には「畑なす」がある。これを４００年に繋げるとどうなるのかと考えるととても面白い。「殿様が食べたことがあるかもしれな

い畑なす御膳」なんていうのも面白く、このような形で食を題材にした４００年事業があってもいいのかなと感じた。笛吹沼の伝説もいい。

○４００年で食文化を切り口にしたものも面白いと思う。

議案第３９号

令和６年度６月補正予算に係る臨時代理の承認について

令和６年度６月新庄市一般会計（教育費）補正予算の要求について、次のとおり提案した。

歳入

（単位：千円）

款項目		補正前の額	補正要求額	計	補正要求額の内訳	
15- 2- 8	教育費国庫補助金	148,500	△ 116,404	32,096	旧北辰小学校解体事業（都市再生）社会資本整備総合交付金	△ 116,404
16- 3- 5	教育費委託金	0	3,783	3,783	不登校児童生徒の早期発見・早期支援事業委託金	823
					山形県部活動改革体制整備事業（スポーツ）委託料	2,960
21- 4- 4	雑入	8,063	△ 3,886	4,177	スポーツ振興くじ助成金	△ 3,886
22- 1- 5	教育債	251,300	△ 128,000	123,300	学校教育施設改修事業債	△ 128,000
計		407,863	△ 244,507	163,356		
補正要求のなかった款項目に係る額		339,249		339,249		
計		747,112	△ 244,507	502,605		

歳出

（単位：千円）

款項目		補正前の額	補正要求額	計	補正要求額の内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
10- 1- 3	教育指導費	123,450	823	124,273	823			0
10- 2- 1	学校管理費（小学校）	488,710	△ 198,000	290,710	△ 116,404	△ 128,000		46,404
10- 5- 1	社会教育総務費	17,260	11,055	28,315				11,055
10- 5- 2	市民プラザ費	146,441	524	146,965				524
10- 5- 4	図書館費	91,882	106	91,988				106
10- 5- 9	雪の里情報館費	24,224	2,396	26,620				2,396
10- 5-11	社会体育費	28,265	2,960	31,225		2,960	△ 3,886	3,886
10- 5-12	体育施設費	231,853	1,573	233,426				1,573
10- 5-13	山屋セミナーハウス費	11,247	525	11,772				525
計		1,163,332	△ 178,038	985,294	△ 115,581	△ 125,040	△ 3,886	66,469
補正要求のなかった款項目に係る額		1,158,369		1,158,369				
計		2,321,701	△ 178,038	2,143,663				

令和６年度６月補正予算　教育総務課要求内容

歳入

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
15- 2- 8	教育費国庫補助金	△ 116,404	旧北辰小学校解体事業（都市再生） 社会資本整備総合交付金	△ 116,404
22- 1- 5	教育債	△ 128,000	学校教育施設改修事業債 （旧北辰小学校校舎解体工事）	△ 128,000
計		△ 244,404		

歳出　（単位：千円）

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
10- 2- 1	学校管理費（小学校）	△ 198,000	工事請負費 旧北辰小学校解体工事	△ 198,000
計		△ 198,000		

令和６年度６月補正予算　学校教育課要求内容

歳入　（単位：千円）

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
16- 3- 5	教育費委託金	823	不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託金	823
計		823		

歳出　（単位：千円）

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
10- 1- 3	教育指導費	823	謝金	90
			費用弁償	276
			普通旅費	118
			消耗品費	88
			「心の健康観察」アプリ運用支援業務委託料	251
計		823		

令和６年度６月補正予算　社会教育課要求内容

歳入

（単位：千円）

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
16- 3- 5	教育費委託金	2,960	山形県部活動改革体制整備事業 （スポーツ）委託料	2,960
21- 4- 4	雑入	△ 3,886	スポーツ振興くじ助成金	△ 3,886
計		△ 926		

歳出

（単位：千円）

款項目		補　正 要求額	内　　訳	
10- 5- 1	社会教育総務費	11,055	普通旅費	55
			新庄開府400年記念事業費実行委員会負担金	11,000
10- 5- 2	市民プラザ費	524	修繕料	524
10- 5- 4	図書館費	106	修繕料	106
10- 5- 9	雪の里情報館費	2,396	修繕料	2,396
10- 5-11	社会体育費	2,960	謝金	720
			費用弁償	240
			地域スポーツクラブ活動運営委託費	2,000
10- 5-12	体育施設費	1,573	修繕料	1,573
10- 5-13	山屋セミナーハウス費	525	修繕料	393
			太陽光発電設備蓄電池劣化状況確認点検業務委託料	132
計		19,139		